

ハーモニー 第8号

問人権室 TEL06-6992-1512

男女共同参画社会の視点から アジアの女性の貧困、エンパワーメント に向き合って



アジア女性自立プロジェクト代表理事・奈良雅美さんに聞きました。
アジアの女性とつながったきっかけ
 1980年代、フィリピンからエンターテイナーなどとして女性が出稼ぎにきて、日本男性と結婚、子どもをもうけるも男性が逃げてしまうことなどが起き、男性の行方を探す動きが日本とフィリピンで起きた。このようなことは、日本やフィリピンの社会環境、社会構造がそうさせたものでは？こうしたことをより知ろう、学ぼうという中で「アジア女性自立プロジェクト」がつけられました。

フェアトレードとは
 安い原材料や労働力で安い商品を大量に輸入する経済活動に対し、対等に、正当な対価で、取り引きをしようとする社会運動です。私たちのNPOは、女性が営んできた縫製や染色、小物づくりなどを日本人でも購入しやすい製品にしてみたい、購入することで、アジアの貧困女性の労働環境が少しでも改善されることを目指しています。

男女共同参画週間とは？

平成11年6月23日に施行した男女共同参画社会基本法の目的、基本理念に対する理解を深めるため、毎年6月23日から29日までを男女共同参画週間と定め、全国でさまざまな啓発事業が行われています。

日本が得られることは
 日本の女性が、商品を購入することで、これを作った人のこと、暮らし、社会のことに思いをはせてほしいと思っています。女性が家族のために働くこと、家事の責務、家長長制、厳しい働く条件などは日本社会にも通じる問題でもあります。

NPOがめざしていることは
 アジアの貧困女性を支援するだけでなく、ともに手をつなぐ、フェアでない仕組み、社会について、ともに考えて、主体的に行動できることを目指しています。

エンパワーメントについて
 力の弱い人が力をつけるということだけではなく、人がそれぞれ持っている能力ややりたいこと、パワーなどを発揮できるように、社会的構造や障壁を変えていこうとすることだと考えています。

守口市男女共同参画週間記念のつどい アジアの女性の貧困とフェアトレード ～仕事づくりとエンパワーメント～

講 アジア女性自立プロジェクト代表理事 奈良雅美氏



アジアの女性たちの手作りのフェアトレード製品を通じて、女性の自立、エンパワーメントについて考えてみましょう

時 6月25日(日) 14:00～15:30
 場 中部エリアコミュニティセンター
 定 先着60人
 申・問 人権室 TEL06-6992-1512

ありのままの自分自身を受け入れよう



LGBTQ+交流会でファシリテーターをお願いしている藤原直さんに聞きました。

どんな苦しみがありましたか

女性のからだで生まれ、女性らしさを求められたこと、親からはかわいい柄のスカートやお人形など女の子が好むものを与えられて、自分は本当はズボンや男の子のおもちゃがほしかった。本当に思っていることが言えなかったことが辛かったことです。

そのような「違和感」いつ頃から感じていましたか

3歳くらいから感じてました。ある調査で当事者は小学校就学前で60%、中学校卒業までに90%の人が自分の性に違和感を感じたというデータがあります。

ありのままの自分を受け入れるきっかけは高校3年生の頃にSNSでFTM(女性から男性になることを望む人)の集まりに参加し、そこで、性別適合

手術をされている人に出会ったこと、望みの性で自分らしく生きている人があることを知ったからです。

その後、保育士として働きだしたものの、園児や保護者に自分のことをどう伝えていいかわからず、退職し、ニュージーランドに渡り、多国籍の人が暮らし、ゲイのカップルが昼間から手をつないで散歩を楽しんでいることに出会い、自分らしく生きてもいいんだと思えるようになりました。

打ち明けられるようになったきっかけは

自分自身をありのまま受け入れていいんだと思えるようになってから、やっと親や周りの人に打ち明けられました。

当事者や理解者との交流会の可能性は

3つあります。差別や偏見の不安がなく、そのままの自分でいられる場所であること。本当に好きな服ややりたいこと、好きな相手(同性なども含めて)のことなど、率直な気持ちを話せること。日常生活で困っていることや改善してほしいことが共有され、行政や社会の課題が明らかになること。すぐに解決されなくとも地域や社会が変わっていく可能性があると思っています。

LGBTQ+人権相談



相談員 性善寺住職 柴谷宗叔氏
(トランスジェンダー当事者)

時 毎月第2木曜日 17:00～20:00
 要予約(祝日・年末年始は休み)
 場 市役所5階 相談室507
 予・問 人権室
 TEL06-6992-1512

LGBTQ+とは
 L(レズビアン)、G(ゲイ)、B(バイセクシャル・男女どちらも恋愛対象)、T(トランスジェンダー・性同一性障害)、Q(クエスチョン・わからない)+ (いろいろ) など性の多様性を表す言葉

LGBTQ+交流会

ファシリテーター 藤原直氏
 時 6月18日(日)
 14:00～15:30
 場 中部エリアコミュニティセンター
 対 性的マイノリティ当事者・家族、理解を深めたい人
 定 先着12人
 申 人権室
 TEL06-6992-1512

大阪府パートナーシップ 宣誓証明制度

大阪府では、一方または双方がLGBTなどの性的少数者で、日常生活において、お互いを人生のパートナーとすることを宣誓したお二人に、府としてそれを公に証明する「パートナーシップ宣誓書受領証」を交付しています。

問 大阪府人権企画課
 TEL06-6210-9281